

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県能美市松が岡三丁目67番地

(3) 設立認可年月日 平成4年5月18日

(4) 設立登記年月日 平成4年5月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 均	
理 事	吉田 裕紀子	
同	吉田 建人	
監 事	吉田 也実	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所 (	医療法人社団よしだ小児科クリニック	石川県能美市松が岡三丁目67番地	一般病床 0床 療養病床 0床

(

2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月23日 第31期 (自令和4年5月1日 至令和5年4月30日)
の決算の確定及び剰余金の処理について

法人名 医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
所在地 石川県能美市松が岡三丁目67番地

※医療法人整理番号 00111

財 産 目 録
(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	212,293 千円
2. 負 債 額	26,681 千円
3. 純 資 産 額	185,612 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,266
B 固 定 資 産	109,027
C 資 産 合 計 (A + B)	212,293
D 負 債 合 計	26,681
E 純 資 産 (C - D)	185,612

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
所在地 石川県能美市松が岡三丁目6 7 番地

※医療法人整理番号 00111

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,266	I 流 動 負 債	26,681
II 固 定 資 産	109,027	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	18,432	負 債 合 計	26,681
2 無 形 固 定 資 産	2,760	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	87,835	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,500
		II 資 本 剰 余 金	×××
		III 利 益 剰 余 金	176,112
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	×××
		純 資 産 合 計	185,612
資 産 合 計	212,293	負 債 ・ 純 資 産 合 計	212,293

法人名 医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
所在地 石川県能美市松が岡三丁目67番地

※医療法人整理番号 00111

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	177,187
2 事業費用	120,661
本来業務事業利益	56,526
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	427
III 事業外費用	
経常利益	56,953
IV 特別利益	251
V 特別損失	
税引前当期純利益	57,204
法人税等	21,452
当期純利益	35,752

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
所在地 石川県能美市松が岡3丁目67番地

※医療法人整理番号 00111

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 社団 よしだ小児科クリニック
理事長 吉田 均 殿

私は、医療法人 社団 よしだ小児科クリニックの令和4年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月7日

医療法人 社団 よしだ小児科クリニック

監事 吉田 也実